株式会社クラウディアホールディングス

第44回
定時株主総会招集ご通知

開催情報

開催日時

2020年11月25日（水曜日）
午前11時

開催場所

京都市左京区岩倉西五田町38
アイネス ヴィラノッツェ宝ヶ池
会場が前回と異なっておりますので、ご注意ください。
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください）

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

〒 書面（議決権行使書）により議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［議決権行使期限］
2020年11月24日（火曜日）
午後６時到着分まで

KURAUDIA
BRIDAL CREATOR

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場をお控えいただき、**郵送により事前に議決権を行使いただくこと**をご検討くださいますようお願い申しあげます。
また、本年度は懇親会を中止させていただき、**株主総会へご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただきます。**

証券コード 3607
2020年11月９日

株　主　各　位

京都市右京区西院高田町34番地
株式会社クラウディアホールディングス
代表取締役会長兼社長　倉　　正　治

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月24日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年11月25日（水曜日）午前11時

２．場　　所　京都市左京区岩倉西五田町38
アイネスヴィラノッツェ宝ヶ池

３．会議の目的事項

報 告 事 項　１．第44期(自2019年９月１日　至2020年８月31日)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第44期(自2019年９月１日　至2020年８月31日)
計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

＊当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kuraudia.holdings/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　2019年９月１日
至　2020年８月31日）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や民間設備投資の堅調な推移などにより、景気は緩やかな回復で推移しておりましたが、消費税の増税後の個人消費の落ち込み、米中貿易摩擦の長期化などで経済の不確実性は高まり、さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大により景気の先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような事業環境のもと、当企業グループは、婚礼衣裳メーカーとして“ものづくり”をコアとしつつ、より最終消費者に近く、より大きなマーケットである挙式関連サービス事業領域（B to C）の開拓を推進し、当企業グループの市場拡大に向け引き続き注力しております。

当連結会計年度の連結業績は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、３月以降に予定されていた挙式・披露宴の大部分が日程延期やキャンセルになったことにより、売上高は82億72百万円（前連結会計年度比33.1％減）と、前連結会計年度に比べて大幅な減収となりました。なお、写真・映像・美容売上高は、写真・映像事業において、前連結会計年度の2019年３月１日付にて実施した内田写真株式会社からの会社分割や、株式会社有賀写真館からの事業譲受による売上寄与もあったことから、前連結会計年度に比べ増収となりました。

利益面につきましては、広告宣伝費や人件費を中心に、販売費及び一般管理費の削減に努めてまいりましたが、減収に伴う売上総利益の減少分を吸収するには至らず、営業損失は23億11百万円（前連結会計年度は３億８百万円の利益）、経常損失は20億61百万円（前連結会計年度は３億99百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は23億67百万円（前連結会計年度は61百万円の利益）と前連結会計年度に比べて大幅な減益となりました。

なお、当社及び連結子会社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、当該繰延税金資産の一部を取り崩したこと等により、法人税等調整額２億49百万円を計上いたしました。

当企業グループは単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。
当連結会計年度における事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

事業部門別売上高

（単位：千円）

	前連結会計年度 自2018年９月１日 至2019年８月31日	当連結会計年度 自2019年９月１日 至2020年８月31日	増減額	増減率 （％）
ホールセール事業部門	3,346,792	2,404,571	△942,221	△28.2
製・商品売上高	1,935,411	1,321,046	△614,365	△31.7
レンタル収入等	1,411,380	1,083,525	△327,855	△23.2
コンシューマー事業部門	9,012,372	5,867,609	△3,144,762	△34.9
衣裳取扱収入	3,453,166	2,271,078	△1,182,087	△34.2
リゾート挙式売上高	2,072,128	1,208,399	△863,728	△41.7
式場運営収入	2,455,349	1,301,099	△1,154,249	△47.0
写真・映像・美容売上高	1,031,728	1,087,032	55,304	5.4
連結売上高	12,359,164	8,272,181	△4,086,983	△33.1

※上記の売上高の数値につきましては、事業部門内及び事業部門間の取引消去後となっております。

なお、当連結会計年度に行った事業展開のうち主なものは、次のとおりであります。

店舗展開につきましては、ヒルトン成田（千葉県成田市）内に2019年10月に美容室「クチュールクレオ　ヒルトン成田店」を、同年11月に衣裳室「ヒルトン成田コスチュームサロン」を新規オープンいたしました。また、2020年３月に帝国ホテル大阪（大阪市北区）内の衣裳室「Irida maison（イリーダメゾン）」、同年７月に仙台ロイヤルパークホテル（仙台市泉区）内の美容室「クチュールクレオ　仙台ロイヤルパークホテル店」、同年８月に星野リゾート　トマム（北海道勇払郡占冠村）内の美容室「クチュールクレオ　星野リゾート　トマム店」を新規オープンいたしました。

また、2020年３月には、当社の100％子会社である内田写真株式会社が、新たに子会社（孫会社）として株式会社梅花ブライダル（大阪市北区）を設立いたしました。株式会社梅花ブライダルは、2020年５月より大阪天満宮内の天満宮会館を賃借し、同会館における婚礼事業の運営を行っております。

② 設備投資の状況

当企業グループでは、コンシューマー事業部門のサービス事業領域へ営業展開を積極的に図っており、この分野への経営資源の集中を基本戦略としております。

当連結会計年度の設備投資は２億95百万円であります。

なお、有形固定資産に計上しているレンタル衣裳は設備投資額に含めておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、事業活動に伴う資金を、金融機関からの資金調達により行いました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の合計残高は95億5百万円と前連結会計年度末に比べ54億５百万円増加いたしました。

⑵ 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 41 期 (2017年８月期)	第 42 期 (2018年８月期)	第 43 期 (2019年８月期)	第 44 期 (当連結会計年度) (2020年８月期)
売上高(千円)	12,514,194	12,251,597	12,359,164	8,272,181
経常利益又は経常損失（△）(千円)	379,433	270,387	399,624	△2,061,232
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	633,440	10,653	61,278	△2,367,374
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	73.09	1.23	7.04	△270.66
総資産(千円)	12,663,086	12,107,032	12,518,869	14,610,832
純資産(千円)	5,862,621	5,725,202	5,656,997	3,155,124
１株当たり純資産額(円)	676.49	660.64	649.21	360.13

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

２．１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率（%）	主要な事業内容
株式会社クラウディア	千円 30,000	100.0	婚礼衣裳等の企画・製造・販売及びレンタル
株式会社クラウディアコスチュームサービス	千円 30,000	100.0	婚礼衣裳のレンタル・販売及び海外・国内リゾート挙式のプロデュース、結婚式場の運営及び写真・映像・美容サービス
内田写真株式会社	千円 30,000	100.0	写真・映像サービス
青島瑪莎礼服有限公司	千RMB 21,724	100.0	ウエディングドレスの製造及び販売
VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.	千米ドル 2,800	100.0	ウエディングドレスの製造及び販売
KURAUDIA USA.LTD.	千米ドル 1,000	100.0	婚礼衣裳のレンタル・販売及び挙式サービス
その他８社			

⑷ 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、米中貿易摩擦に加え、新型コロナウイルスの感染拡大などにより、世界経済への長期的な影響が懸念されております。

このような状況を踏まえ、当企業グループにおいても、短期的には大変厳しい環境に直面することを想定して対処を進めてまいります。

当企業グループが対処すべき当面の課題は、以下のようなものが挙げられます。

① 成長戦略

当企業グループは、主たる販売先である貸衣裳業界の需要動向に左右されない企業体質にするため、挙式関連サービス事業領域に位置するコンシューマー事業部門の展開を積極的に推進しております。

コンシューマー事業部門においては、業務提携を軸にした衣裳事業、写真・映像事業、美容事業に力を入れ、市場のシェアアップを図ってまいります。同時に、各事業の店舗のスクラップ&ビルドを積極的に進め、利益の出やすい企業体質に変えてまいります。

衣裳事業につきましては、オープンショップ事業では「銀座クチュールNAOCO」ブランドで主要拠点にて積極的に店舗展開しており、一方で、新規の国内インショップ店舗の増加及び衣裳外部提携の強化を図ってまいります。2020年８月期末現在でインショップ店舗38店、オープンショップ店舗11店を有しております。今後成長が見込まれる写真・映像事業、美容事業につきましては、業務提携強化による収益の確保を図ってまいります。リゾート挙式事業につきましては、受注獲得回復に努めてまいります。式場事業につきましては、提案力を磨き、サービスの品質向上による受注獲得率の増加を図ってまいります。

② 財務体質の強化

当企業グループは、生産加工費の削減の軸として、海外子会社の中国青島工場やベトナム工場を中心として海外調達比率の向上に努めております。また、国内の生産拠点を見直し、生産の効率化を推進することにより、製造原価の低減を図ってまいります。

写真・映像事業、美容事業においては、カメラマンやスタイリストの外注比率を低減し、内製化を進めてまいります。

また、全社的に無駄な経費の排除と業務の効率化の推進による財務体質の更なる強化に取り組んでまいります。

③ 人材の確保と育成

雇用環境が大きく変化する中、採用施策の強化による優秀な人材の確保に加え、社員教育の充実による人材育成に取り組んでおります。

大変厳しい状況ではございますが、企業の維持繁栄に邁進し、グループ一丸となって業績の回復に努力してまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

⑸ 主要な事業内容（2020年８月31日現在）

当企業グループの主要な事業内容を事業部門別に大別しますと、次のとおりであります。

事業部門	事業内容
ホールセール事業部門	ウエディングドレス、タキシードの企画・製造・卸売事業及び貸衣裳店向けの婚礼衣裳レンタル事業
コンシューマー事業部門	ホテル・結婚式場等との業務提携によるインショップ（挙式施設に併設の衣裳室）の運営及び直営のオープンショップ（路面店）「銀座クチュールNAOCO」によるウエディングドレスの販売、海外・国内リゾート挙式（ハワイ、沖縄等）のプロデュース事業、写真・映像事業、美容事業及び直営の結婚式場６店舗を京都、大阪で運営する挙式サービス事業

⑹ 主要な営業所及び工場（2020年８月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	京都市右京区西院高田町34番地

② 子会社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	
株式会社クラウディア	本社	京都市右京区
	東京支店	東京都新宿区
	札幌支店	札幌市中央区
	福岡支店	福岡市中央区
	リース事業部	京都市南区
株式会社クラウディアコスチュームサービス	本社	京都市右京区
	直販店	東京都中央区、東京都港区、札幌市中央区、仙台市青葉区、長野県北佐久郡、名古屋市中区、京都市下京区、大阪市中央区、神戸市中央区、福岡市中央区
	挙式施設	京都市左京区、大阪市北区、大阪市港区、大阪府泉佐野市
内田写真株式会社	本社	大阪市北区
青島瑪莎礼服有限公司	本社	中華人民共和国
VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.	本社	ベトナム社会主義共和国
KURAUDIA USA.LTD.	本社	米国 ハワイ州

⑺ 使用人の状況（2020年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
969（229）	5減（28減）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢	平均勤続年数
25	1減	37.9歳	7.8年

⑻ 主要な借入先の状況（2020年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,911,516千円
株式会社みずほ銀行	1,770,064
株式会社滋賀銀行	1,110,082
三井住友信託銀行株式会社	1,071,290
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	981,754

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2020年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　19,000,000株
② 発行済株式の総数　9,689,200株
③ 株主数　5,180名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
倉　正治	1,875千株	21.4%
有限会社クラエンタープライズ	1,677	19.2
株式会社丸文	410	4.7
クラウディア従業員持株会	315	3.6
クラウディア取引先持株会	218	2.5
SMBC日興証券株式会社	185	2.1
ノムラピービーノミニーズ　テイーケーワンリミテツド	168	1.9
株式会社三井住友銀行	126	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	116	1.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	96	1.1

（注）持株比率は、自己株式（928,063株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	倉　　正　治	株式会社クラウディア代表取締役会長 株式会社クラウディアコスチュームサービス代表取締役会長 内田写真株式会社代表取締役会長 KURAUDIA USA.LTD.代表取締役社長
取締役	山　田　清　志	株式会社クラウディアコスチュームサービス代表取締役社長 KURAUDIA USA.LTD.取締役 株式会社アタ－ブル松屋社外取締役
取締役	野　﨑　浩　司	株式会社クラウディア代表取締役社長
取締役	山　本　大　輔	株式会社クラウディア取締役常務執行役員 株式会社クラウディアコスチュームサービス取締役常務執行役員 内田写真株式会社代表取締役社長
取締役 （監査等委員）	滝　　亮　史	税理士・中小企業診断士 滝亮史税理士事務所所長 ＣＩＳコンサルティング株式会社代表取締役
取締役 （監査等委員）	白　浜　徹　朗	弁護士 弁護士法人白浜法律事務所代表社員
取締役 （監査等委員）	梅　山　克　啓	公認会計士・税理士 梅山公認会計士事務所所長 梅山税理士法人代表社員 任天堂株式会社社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役（監査等委員）滝亮史氏、白浜徹朗氏及び梅山克啓氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、３氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

２．取締役（監査等委員）滝亮史氏は、税理士及び中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．取締役（監査等委員）梅山克啓氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会制度の趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、内部監査室等が監査等委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。

② 取締役の報酬等

イ.報酬の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬等の総額は、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内で決定しております。

当社の報酬制度は、「固定報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成されております。

「業績連動報酬」は、業績向上への意欲を高めるため、税金等調整前当期純利益（連結）を算定指標とした業績評価と連動して決定しております。

「譲渡制限付株式報酬」は、株主の皆様と利益意欲を共有し、長期的な視点で企業価値向上に取り組むために割り当てております。

なお、取締役（監査等委員）は、「固定報酬」のみ支給しております。

ロ.取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）	181	157	－	23	4
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	10 (10)	10 (10)	－	－	3 (3)
合計	191	167	－	23	7

（注）1．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年11月25日開催の第39回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）については年額20百万円以内と決議いただいております。

2．取締役（監査等委員を除く）へ譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給するため、2018年11月27日開催の第42回定時株主総会において総額を、上記1.の報酬枠とは別枠にて、年額100百万円以内とする旨決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

氏　名	地　位	重要な兼職の状況	当社との関係
滝　　亮　史	社外取締役 (監査等委員)	滝亮史税理士事務所 所長	特別の関係はありません。
		ＣＩＳコンサルティング株式会社 代表取締役	特別の関係はありません。
白　浜　徹　朗	社外取締役 (監査等委員)	弁護士法人白浜法律事務所 代表社員	特別の関係はありません。
梅　山　克　啓	社外取締役 (監査等委員)	梅山公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。
		梅山税理士法人 代表社員	特別の関係はありません。
		任天堂株式会社 社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主　な　活　動　状　況
滝　　亮　　史	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、また、監査等委員会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、税理士及び中小企業診断士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っております。
白　　浜　　徹　　朗	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会15回のうち11回に出席し、また、監査等委員会15回のうち11回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っております。
梅　　山　　克　　啓	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、また、監査等委員会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、公認会計士及び税理士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）である滝亮史、白浜徹朗及び梅山克啓の３氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名　称　　ＰｗＣ京都監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

① 当企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当企業グループの取締役の諮問機関として､外部委員もメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長が委員長を務める。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の審議・承認を行うほか、重要なコンプライアンス上の問題等を審議し、取締役会に上程・報告する。また、法令上疑義のある行為等について､使用人が直接情報提供を行う手段として､外部弁護士を窓口とするコンプライアンスホットラインを設置し、運用する。

当企業グループは、反社会的勢力による不当請求に対し、組織全体で毅然とした態度で対応し、これら勢力との取引関係ほか一切の関係を遮断する体制を整備する。

② 当企業グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当企業グループは、法令及び「文書取扱規程」等社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁媒体（以下、文書等という。）に記録し、適切に保存及び管理する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当企業グループは、「リスク管理規程」に基づき、当企業グループにおいて発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び発生したリスクへの対応等を行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。また、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。

④ 当企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役会は、原則毎月１回に加え、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の審議・決定を行う。

当企業グループの取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向け各部門が実施する具体的な目標、効率的な施策を定め、その結果を取締役会が定期的に検証する。

⑤ 当企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社に対して、原則年に１回以上の内部監査を実施し、必要に応じて指示・勧告を行う。また、経営企画部は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理・監督を行いつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、取締役会に報告する。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会は、内部監査の所管部署である内部監査室所属の使用人に必要な事項を命令することができる。監査等委員会により、監査業務に必要な命令を受けた当企業グループの使用人は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く）等の指揮命令を受けない。当該使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当企業グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑦ 当企業グループの監査等委員会への報告に関する体制

当企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当企業グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインの通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。監査等委員会への報告を行った当企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人に対し、そのことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人と定期的に意見交換を行う。

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

① 法令遵守体制

法令及び各種社内規程の違反状況について、各所管部署より法令遵守担当執行役員に対し適切に報告がなされ、適正に対応いたしました。また、インサイダー取引の発生を未然に防止するため、インサイダー取引規制に関する情報発信を定期的に実施いたしました。

② リスク管理体制

リスク管理委員会において、各所管部署から報告された戦略リスク、業務プロセスリスク及び不正リスクなどのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、取締役会において、リスク管理委員長から当該リスクの管理状況について報告いたしました。

③ グループ会社経営管理体制

グループ会社の経営管理につきましては、主に経営企画部長が統括しております。経営企画部長は、毎月開催される定例取締役会においてグループ各社の業績及び営業状況を報告しております。なお、内部監査室は内部監査計画に基づき、監査等委員会と連携してグループ各社の内部監査を実施いたしました。また、取締役会の実効性につき評価を行い、その結果に基づき、取締役会の改善に努めました。

④ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当企業グループの事業環境に関わる様々なリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

⑤ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査基本計画に基づき、当企業グループ各社の内部監査を実施いたしました。

⑹ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して決定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資などに活用してまいります。

しかしながら、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、当期純損失を計上したこと、並びに将来の事業展開と財務体質強化のため、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

今後とも財務体質及び経営基盤の健全化を図り、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

（注）1．本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2．記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（2020年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,597,305**	**流動負債**	**8,018,268**
現金及び預金	4,005,914	買掛金	209,331
受取手形及び売掛金	524,369	短期借入金	5,750,000
商品及び製品	186,637	１年内返済予定の長期借入金	1,029,852
仕掛品	46,701	未払法人税等	19,241
原材料	236,031	賞与引当金	14,064
貯蔵品	91,089	その他	995,778
その他	544,009	**固定負債**	**3,437,440**
貸倒引当金	△37,447	長期借入金	2,725,629
固定資産	**9,013,527**	長期未払金	407,121
有形固定資産	**5,451,792**	繰延税金負債	7,798
建物及び構築物	2,273,232	資産除去債務	266,231
機械装置及び運搬具	54,097	その他	30,660
工具、器具及び備品	163,550	**負債合計**	**11,455,708**
レンタル衣裳	263,447	（純資産の部）	
土地	2,693,141	**株主資本**	**2,933,701**
建設仮勘定	4,323	資本金	1,071,590
無形固定資産	**86,546**	資本剰余金	1,218,107
ソフトウエア	36,948	利益剰余金	1,209,529
借地権	11,965	自己株式	△565,525
その他	37,632	**その他の包括利益累計額**	**221,423**
投資その他の資産	**3,475,188**	その他有価証券評価差額金	△322
投資有価証券	15,884	為替換算調整勘定	221,745
保険積立金	338,822	**純資産合計**	**3,155,124**
差入保証金	2,606,849		
繰延税金資産	308,914		
その他	325,457		
貸倒引当金	△120,741		
資産合計	**14,610,832**	**負債及び純資産合計**	**14,610,832**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2019年９月１日
至　2020年８月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,272,181**
売上原価		**2,203,146**
売上総利益		**6,069,035**
販売費及び一般管理費		**8,380,209**
営業損失		**2,311,174**
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,415	
受取賃貸料	7,548	
受取手数料	8,865	
助成金収入	219,277	
受取保険金	8,620	
その他	34,334	289,061
営業外費用		
支払利息	20,854	
為替差損	11,424	
支払補償費	6,127	
その他	713	39,119
経常損失		**2,061,232**
特別利益		
固定資産売却益	6,237	
保険解約返戻金	61	6,299
特別損失		
固定資産除却損	2,804	
保険解約損	29	
投資有価証券評価損	12,999	
減損損失	18,127	33,961
税金等調整前当期純損失		**2,088,894**
法人税、住民税及び事業税	28,707	
法人税等調整額	249,772	278,480
当期純損失		**2,367,374**
親会社株主に帰属する当期純損失		**2,367,374**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2019年９月１日
至　2020年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,071,590	1,223,681	3,734,130	△594,451	5,434,950
当期変動額					
剰余金の配当			△157,225		△157,225
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△2,367,374		△2,367,374
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		△5,574		28,944	23,370
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△5,574	△2,524,600	28,925	△2,501,249
当期末残高	1,071,590	1,218,107	1,209,529	△565,525	2,933,701

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,488	219,558	222,047	5,656,997
当期変動額				
剰余金の配当				△157,225
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△2,367,374
自己株式の取得				△19
自己株式の処分				23,370
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,810	2,186	△623	△623
当期変動額合計	△2,810	2,186	△623	△2,501,873
当期末残高	△322	221,745	221,423	3,155,124

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	14社
主要な連結子会社の名称	株式会社クラウディア 株式会社クラウディアコスチュームサービス 内田写真株式会社 青島瑪莎礼服有限公司 VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD. KURAUDIA USA.LTD.

当連結会計年度より、新たに設立した一般社団法人クラウディアブライダル協会及び株式会社梅花ブライダルを連結の範囲に含めております。

⑵　持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は存在しないため、持分法は適用しておりません。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度末日と連結決算日との差異が３カ月を超える連結子会社については、正規の決算に準ずる仮決算を行っております。青島瑪莎礼服有限公司及び青島瑪莎商貿有限公司の事業年度末日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、６月30日を仮事業年度末日とする計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.、KURAUDIA USA.LTD.及びKURAUDIA GUAM.INC.の事業年度末日は６月30日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。残りの９社の事業年度末日は、連結決算日と同一の８月31日であります。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・貯蔵品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、レンタル衣裳、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。

ハ．リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ．役員賞与引当金	役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ロ．のれんの償却に関する事項

10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで「営業外収益」に区分掲記して表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示することといたしました。

2．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産

建物及び構築物	243,864千円
土地	688,469千円
計	932,334千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	205,712千円
長期借入金	585,760千円
計	2,691,472千円

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,640,000千円であります。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額 5,578,826千円

⑶ 保証債務（金融機関等からの借入に対する保証）

有限会社貸衣裳東陣 159千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,689,200株

⑵ 自己株式の数に関する事項

連結決算日における自己株式の数

普通株式 928,063株

⑶ 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月26日 定時株主総会	普通株式	87,136	10	2019年8月31日	2019年11月27日
2020年4月3日 取締役会	普通株式	70,089	8	2020年2月29日	2020年5月8日

４．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当企業グループは、事業活動に必要な資金を主として銀行借入により調達しております。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより軽減を図っております。

差入保証金は、主に店舗や挙式施設の賃貸契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、預託先の信用状況の調査等を行うことにより軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３カ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、通貨別月別に把握するなどの方法により軽減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、金融機関ごとの借入金利の一覧表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングすることで軽減を図っております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

2020年８月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
⑴現金及び預金	4,005,914	4,005,914	―
⑵受取手形及び売掛金 貸倒引当金(＊1)	524,369 △2,496		
	521,872	521,872	―
⑶投資有価証券 その他有価証券	12,884	12,884	―
⑷差入保証金 貸倒引当金(＊2)	1,042,359 △1,743		
	1,040,616	1,024,685	△15,930
資産計	5,581,287	5,565,357	△15,930
⑸買掛金	209,331	209,331	―
⑹短期借入金	5,750,000	5,750,000	―
⑺未払法人税等	19,241	19,241	―
⑻長期借入金	3,755,481	3,755,608	127
負債計	9,734,054	9,734,182	127

(＊1、2)受取手形及び売掛金並びに差入保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

また、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	⑴株式	11,671	11,193	477
	⑵債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	⑶その他	—	—	—
	小計	11,671	11,193	477
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	⑴株式	1,212	2,154	△941
	⑵債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	0	10,000	△9,999
	③その他	—	—	—
	⑶その他	—	—	—
	小計	1,212	12,154	△10,941
合計		12,884	23,348	△10,463

⑷差入保証金

償還時期を予測することができる差入保証金の時価については、国債の利回り等、適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

⑸買掛金、⑹短期借入金、⑺未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑻長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(＊1)	3,000
差入保証金(＊2)	1,564,490
合計	1,567,490

(＊1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑶投資有価証券」には含めておりません。

(＊2)差入保証金のうち、償還時期を予測できないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑷差入保証金」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
現金及び預金	4,005,914	—	—
受取手形及び売掛金	524,369	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	0	—
差入保証金	65,354	288,656	688,348
合計	4,595,637	288,656	688,348

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,750,000	―	―	―	―	―
長期借入金	1,029,852	943,847	802,514	586,964	347,320	44,984
合計	6,779,852	943,847	802,514	586,964	347,320	44,984

5．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額 360円13銭

⑵ 1株当たり当期純損失 270円66銭

6．その他の注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2021年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見通しは不透明であり、この仮定が見込まれなくなった場合には、当企業グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表

（2020年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,224,525**	**流動負債**	**3,170,581**
現金及び預金	2,871,116	短期借入金	3,000,000
貯蔵品	655	１年内返済予定の長期借入金	108,504
前払費用	37,939	未払金	14,762
関係会社短期貸付金	294,166	未払法人税等	8,006
未収還付法人税等	17,697	未払消費税等	18,745
その他	2,950	未払費用	15,067
固定資産	**5,601,663**	預り金	5,495
有形固定資産	**4,057,126**	**固定負債**	**1,039,006**
建物	1,369,064	長期借入金	453,750
構築物	101,710	長期未払金	403,250
機械及び装置	0	繰延税金負債	6,939
船舶	5,258	資産除去債務	174,907
車両運搬具	28,306	その他	160
工具、器具及び備品	21,404	**負債合計**	**4,209,587**
土地	2,531,381	（純資産の部）	
無形固定資産	**42,045**	**株主資本**	**4,616,924**
ソフトウエア	33,721	**資本金**	**1,071,590**
電話加入権	7,274	**資本剰余金**	**1,218,107**
その他	1,050	資本準備金	1,102,138
投資その他の資産	**1,502,491**	その他資本剰余金	115,969
投資有価証券	12,884	**利益剰余金**	**2,892,752**
関係会社株式	341,175	利益準備金	26,900
出資金	260	その他利益剰余金	2,865,852
関係会社長期貸付金	595,833	別途積立金	1,038,000
長期前払費用	5,233	固定資産圧縮積立金	233,694
保険積立金	338,822	繰越利益剰余金	1,594,157
差入保証金	188,237	**自己株式**	**△565,525**
その他	20,045	**評価・換算差額等**	**△322**
		その他有価証券評価差額金	**△322**
		純資産合計	**4,616,601**
資産合計	**8,826,189**	**負債及び純資産合計**	**8,826,189**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2019年９月１日
至　2020年８月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**1,005,982**
営業費用		**894,826**
営業利益		**111,155**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,072	
受取保険金	8,468	
その他	3,460	19,001
営業外費用		
支払利息	4,229	
その他	412	4,642
経常利益		**125,514**
特別利益		
保険解約返戻金	61	61
特別損失		
固定資産除却損	237	
保険解約損	29	
投資有価証券評価損	2,999	
関係会社株式評価損	747,391	750,658
税引前当期純損失		**625,081**
法人税、住民税及び事業税	16,700	
法人税等調整額	110,455	127,155
当期純損失		**752,237**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2019年９月１日
至　2020年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,071,590	1,102,138	121,543	1,223,681	26,900	1,038,000	235,714	2,501,601	3,802,216
当期変動額									
剰余金の配当								△157,225	△157,225
当期純損失(△)								△752,237	△752,237
固定資産圧縮積立金の取崩							△2,019	2,019	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			△5,574	△5,574					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△5,574	△5,574	－	－	△2,019	△907,443	△909,463
当期末残高	1,071,590	1,102,138	115,969	1,218,107	26,900	1,038,000	233,694	1,594,157	2,892,752

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△594,451	5,503,036	2,488	5,505,524
当期変動額				
剰余金の配当		△157,225		△157,225
当期純損失(△)		△752,237		△752,237
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
自己株式の取得	△19	△19		△19
自己株式の処分	28,944	23,370		23,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,810	△2,810
当期変動額合計	28,925	△886,112	△2,810	△888,922
当期末残高	△565,525	4,616,924	△322	4,616,601

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

⑵ 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ．役員賞与引当金	役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑷ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において「流動資産」の「短期貸付金」に含めていた「関係会社短期貸付金」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	432千円
短期金銭債務	9,808千円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　2,904,942千円

⑶ 担保に供している資産

建物	170,344千円
土地	534,710千円
計	705,054千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,500,000千円
１年内返済予定の長期借入金	85,704千円
長期借入金	385,740千円
計	1,971,444千円

上記の建物及び土地については、上記の債務及び株式会社クラウディアの短期借入金及び長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）720,028千円を担保するために、物上保証に供されています。

上記２社合計の債務に対する根抵当権極度額は、1,040,000千円であります。

⑷ 保証債務（金融機関借入金等に対する保証）

株式会社クラウディア	2,170,028千円
株式会社クラウディアコスチュームサービス	3,444,058千円
内田写真株式会社	100,000千円
計	5,714,086千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	1,002,283千円
その他営業取引の取引高	15,370千円
営業取引以外の取引による取引高	6,743千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	928,063株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

長期未払金	122,991千円
株式報酬費用	12,600千円
減価償却資産等償却限度超過額	158,354千円
資産除去債務	53,346千円
関係会社株式評価損	318,324千円
関係会社出資金評価損	83,654千円
投資有価証券評価損	7,929千円
その他	10,153千円
繰延税金資産小計	767,356千円
評価性引当額	△659,726千円
繰延税金資産合計	107,629千円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	△102,556千円
資産除去債務に対応する除去費用	△12,011千円
繰延税金負債合計	△114,568千円
繰延税金資産（負債）の純額	△6,939千円

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社クラウディア	所有 直接100.0	3名	経営管理 不動産等の賃貸	業務委託手数料 不動産等の賃貸 債務保証 担保提供	186,375 164,744 2,170,028 720,028	－ － － －	－ － － －
	株式会社クラウディアコスチュームサービス	所有 直接100.0	3名	経営管理 不動産等の賃貸	業務委託手数料 不動産等の賃貸 債務保証	138,450 223,585 3,444,058	－ － －	－ － －
	内田写真株式会社	所有 直接100.0	2名	経営管理 資金の援助	資金の貸付 利息の受取 担保の受入 債務保証	240,000 6,743 600,000 100,000	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 － －	294,166 595,833 － －

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

① 不動産の賃貸については、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。

② 債務保証については、銀行借入に対して行ったものであり、保証料は受領しておりません。

③ 担保提供については、銀行借入に対して行ったものであり、建物及び土地計705,054千円を担保提供しております。

④ 担保の受入については、銀行借入に対して行ったものであり、建物及び土地計227,279千円を担保として受入れております。

⑤ 資金の貸付については、市場金利を参考にして利率を決定しております。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　526円94銭

(2) 1株当たり当期純損失　86円00銭

8．連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制適用会社であります。

9．その他の注記

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2021年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見通しは不透明であり、この仮定が見込まれなくなった場合には、当企業グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年10月16日

株式会社クラウディアホールディングス
　取締役会　御中

ＰｗＣ京都監査法人
京都事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　矢　野　博　之　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　橋　本　民　子　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社クラウディアホールディングスの2019年９月１日から2020年８月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウディアホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年10月16日

株式会社クラウディアホールディングス
　取締役会　御中

ＰｗＣ京都監査法人
京都事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　矢　野　博　之　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　橋　本　民　子　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クラウディアホールディングスの2019年９月１日から2020年８月３１日までの第４４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年９月１日から2020年８月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣ京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣ京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月23日

株式会社クラウディアホールディングス　監査等委員会

監査等委員　滝　　亮　史　㊞

監査等委員　白　浜　徹　朗　㊞

監査等委員　梅　山　克　啓　㊞

（注）監査等委員滝亮史、白浜徹朗及び梅山克啓は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（４名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	倉　正治（くら　まさはる） （1948年１月１日生）	1976年12月　当社設立 当社代表取締役社長 2011年11月　当社代表取締役会長兼社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社クラウディア代表取締役会長 株式会社クラウディアコスチュームサービス代表取締役会長 内田写真株式会社代表取締役会長 KURAUDIA USA.LTD.代表取締役社長	1,875,132株
	【取締役候補者とした理由】 1976年12月の当社設立時から代表取締役として強いリーダーシップに基づき同社の経営を統括し、コーポレートガバナンスの強化を通じて当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に尽力しております。経営者としての高い見識と豊富な経験・実績を有していることから適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	やまだ きよし 山田 清志 （1961年８月13日生）	1985年７月　当社入社 1993年４月　当社東京支店長 1999年９月　当社セル事業部長 2000年３月　当社取締役セル事業部長 2000年５月　当社取締役新規事業部長 2002年11月　当社取締役営業開発部長 2004年11月　当社執行役員営業開発部長 2005年６月　当社執行役員東日本開発事業部長 2016年11月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社クラウディアコスチュームサービス代表取締役社長 KURAUDIA USA.LTD.取締役 株式会社アターブル松屋社外取締役	41,900株
	【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、営業部門の業務に幅広く携わり、また、2006年11月より、グループ会社社長として会社経営の職務を適切に遂行していることから適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。		
3	のざき こうじ 野崎 浩司 （1967年12月５日生）	1988年４月　当社入社 1998年11月　当社東京支店長 2003年11月　当社取締役東京支店長 2004年11月　当社執行役員東京支店長 2005年６月　当社執行役員東京支店長兼東日本ホールセール事業部長 2016年11月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社クラウディア代表取締役社長	36,200株
	【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、営業部門の業務に携わり、営業部門の統括として豊富な経験と知識を有し、また、2016年９月より、グループ会社社長として会社経営や組織体制の構築の職務を適切に遂行していることから適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	やま もと だい すけ 山本大輔 (1970年11月15日生)	1995年９月　当社入社 2005年11月　当社東日本ホールセール事業部東京支店営業部長 2010年４月　当社執行役員営業本部ブランドマーケティング事業部長兼東日本ホールセール事業部東京支店営業部長 2013年４月　当社執行役員ブランドマーケティング事業部長兼東日本ホールセール事業部東京支店営業部長兼商品企画部長 2016年９月　当社執行役員東日本ホールセール事業部東京支店営業部長兼商品企画部長 2017年11月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社クラウディア取締役常務執行役員 株式会社クラウディアコスチュームサービス取締役常務執行役員 内田写真株式会社代表取締役社長	22,300株
	【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、営業部門の業務に携わり、豊富な経験と知識を有しております。また、営業・企画部門のマネージメントの一方で、多岐にわたりグループを牽引し、新たな事業展開を積極的に取り組んでいることから適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

2018年11月27日開催の第42回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された森川崇氏の選任の効力は本株主総会の開始の時までとされております。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略　歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
もり かわ　　たかし 森　川　　崇 （1970年12月19日生）	1998年４月　司法書士登録 1998年10月　森川吉崎合同事務所設立　同事務所代表（現任） （重要な兼職の状況） 森川吉崎合同事務所代表	0株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 司法書士として、その専門的知識と経験に基づき、経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定に参画いただくことで、当社経営の監督機能強化に寄与していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏は、これまでに会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

（注）１．森川崇氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．森川崇氏は補欠の社外取締役候補者であります。

３．森川崇氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社と同氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

以　上

株主総会会場のご案内

会 場

京都市左京区岩倉西五田町38

アイネス ヴィラノッツェ宝ヶ池

電話（075）781-2241

交 通

京都市営地下鉄 烏丸線

「京都」駅より20分

「国際会館」駅（3番出口）より約600m

KURAUDIA
BRIDAL CREATOR

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。